

や わ た は ま

社協だより



この社協だよりの発行には、赤い羽根共同募金の配分金が財源の一部として活用されています。

2024
7月号
Vol.110

[発行] 社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会
八幡浜市松柏乙1101番地 八幡浜市保健福祉総合センター2階
TEL 0894-23-2940 FAX 0894-23-0506

第36回 福祉のつどい を開催!!



令和6年5月19日(日)、「第36回福祉のつどい」を開催しました。場所は新町ドームとその周辺。会場には販売・体験コーナーを主とした23のブースが軒を連ね、ステージ上では9団体の方々が会場を盛り上げました。

今回のテーマは「出会いふれあい笑顔と感謝」今日のつどいをきっかけに！。出店者、来場者それぞれが、福祉のつどいに関わっている団体のことを知り、今の自分に何ができるかを考えるきっかけになればという想いのもと、開催に向け取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されてから4年。「福祉のつどい」も様々な形を取りながら開催してきました。

今年も、昨年に引き続きたくさんの方々の笑顔が見られるよう、幅広い団体の方からの協力を得て開催しました。



第2回実行委員会の様子

平成元年より開催している「福祉のつどい」は、今回で36回目を迎えました。「ボランティア」「福祉」という言葉を地域の方に広めることから始め、毎年各団体・機関・地域の方々と協働しながら開催しています。

「福祉のつどい」では、開催するにあたって数回の実行委員会を実施しています。現在、実行委員は43名。八幡浜市内で活動しているボランティア団体や教育機関、障害福祉サービス事業所などから集まり、開催に向けた協議を進めました。



音響設備の準備

事前のサポート

実行委員会での話し合いのほか、「福祉のつどい」はたくさんの方々のご協力・サポートによって成り立っています。

- ・市内各所で机や椅子など大型備品の受け取り
- ・ステージプログラム「おかし配り」で来場者にお渡しするお菓子セット作り
- ・音響設備のセッティング
- ・当日スムーズに会場設営ができるような備品配置
- ・看板の取り付け

など、様々な方が様々な形でサポートをしてくださっています。



会場みんなで“はつらつ”と！

販売・体験ブース

今年は、新町ドーム内とアーケードに合わせて23のブースを設けました。食品や手工芸品などの販売ブースが12、活動を体験できるブースが11あり、来場者は各々の気になるブースへ足を運び、楽しんでいく様子が見られました。

ステージプログラム

ステージ上では、15のプログラムを実施。まず「はつらつ介護予防体操すすめ隊」の方々に来ていただき、来場者を巻き込んで体操をしました。会場内に一体感が生まれ、盛大なオープニングを迎えました。



今回は、これまでの活動で生まれた繋がりに加え、久しぶりの参画や新たに参画した団体もあり、コロナ禍以後1番の盛り上がりで幕を閉じました。

相談支援事業所「あすなる」と市社協コラボ企画
にじいろくらぶ「ポッチャをしてみよう！」開催

令和6年5月24日（金）午前10時30分から、八幡浜市民スポーツセンターにて、ポッチャを体験するイベントを行いました。市社協では今年度から、自立相談支援事業で関わりのある方と一緒に食事をしたり、活動体験等を通して社会参加や交流を行う「にじいろくらぶ」の活動をスタートさせました。第1弾となる今回のイベントは、大人数で盛り上がる楽しさを感じられたらとの思いから、ポッチャを体験することになりました。普段からポッチャをされている相談支援事業所「あすなる」（NPO法人withus）とコラボし、当日はスタッフを含め18名が参加しました。

皆さんお互いに初対面で緊張する中、自己紹介と意気込みを一人ずつ発表し、事前に組み合わせた4チームに分かれて対戦をしました。初めてポッチャをする方も多く、経験のある方から、ルールやうまく投げるコツを教えてもらいました。最初の緊張は徐々にほぐれ、和やかな雰囲気での競技が始まりました。

競技開始後は、チームの仲間同



士、「もう少し右がよさそう」「こっちから投げた方が狙いやすいよ」「ナイスボール！」など熱気と興奮に包まれ、大いに盛り上がりました。自然と笑顔が溢れ、参加者からは「初めてでしたが楽しかったです」「また機会があったらしたい」等の感想が寄せられました。ポッチャを通じて、とても楽しい交流の機会となりました。

「にじいろくらぶ」では今後とも様々な体験や交流ができる機会を設けていきたいと思えます。

※自立相談支援事業については4ページをご覧ください。

サロンで終活講座
「争いのない相続をするために」

八幡浜市より受託している八幡浜市権利擁護センターでは、一般社団法人エンディングパートナーにご相談をいただき、ふれあい・いきいきサロンなど地域の皆さまを対象に「終活出前講座」を開いています。終活出前講座は、より良く、幸せな最期を迎えるために、葬儀、相続、遺言、墓じまいなど終活にまつわる様々なテーマの講座をご希望に合わせて開催しています。

今回は、サロン『すずらん会』

（松蔭）の10名の皆さんと終活出前講座を行いました。前段には、権利擁護センターからエンディングノートの活用や各種相談窓口について説明をいたしました。その後、坂本将来司法書士・行政書士にお越しいただき、「相続」と「遺言」をテーマにお話をいただきました。特に遺言を書いた方がよい人、遺言の具体的な手続き、良くある相続トラブルなど、具体的な事例を用いて分かりやすく説明をしていただきました。また、今年度より義務化となった相続登記についても触れられ、必要な手続きなどを教わりました。参加した皆さんは

熱心に耳を傾けられ、「難しい話だと思っていたけど、分かりやすく話してもらって勉強になった」「まずは家族と話し合うことが大切だと思った」と感想を寄せ、終了後もたくさん質問がなされ、有意義な時間となりました。

【終活講座に関するお問い合わせ】
八幡浜市権利擁護センター
TEL：0894-23-2940
（市社協内）



終活出前講座の様子

住まいに困っていませんか？

八幡浜市住居確保給付金 事業のご案内

- 離職、減収等で家賃の支払いが心配
- 離職後の生活を安心して立て直したい

この事業は、離職、廃業、または同程度の減収などの事由により、家賃の支払いが難しくなり、住宅を失った方、または失う可能性がある方に対し、家賃相当分の給付金を支給するものです。



チェック



- 離職もしくは自営業等の廃業から2年以内である、もしくは、個人の責任・都合によらない給与等の減収（離職・廃業と同程度）がある
- ハローワークに求職の申込みをし、求職活動をしている
※その他、収入や預貯金額の要件がございます。



原則3か月（延長の場合、最大9か月）の期間において、収入の状況に応じ、家賃の支払いに必要な不足金額（上限あり）を支給いたします。

※支給には要件及び基準額などがございます。詳細は、お問い合わせください。

まずは、八幡浜市社会福祉協議会へご相談ください。

八幡浜市社会福祉協議会では、生活、家計、仕事に関する困りごとの相談を受け付けております。

八幡浜市社会福祉協議会 地域福祉課

〒796-0010 八幡浜市松柏乙1101番地 八幡浜市保健福祉総合センター2階

TEL : 0894-23-2940 FAX : 0894-23-0506 MAIL : info@yawatahamashi-syakyo.jp

健康クラブ（通所型サービスA事業）

令和6年4月1日（月）から15日（月）までの2週間にわたり、健康クラブの利用者さんと一緒にお花見をしました。健康クラブは、多い方で1週間に1度利用していたでいています。利用者にお花見を楽しんでもらうために、2週間の『お花見ウィーク』を設けました。

千丈方面の道中から見える桜の他、伊方にあるレッドウイングパークや大洲市のフラワーパークまで足を延ばしてお花見を楽しみました。

りとしたひとときを過ごしました。普段は施設内で活動をする機会が多いため、良い気分転換の機会となりました。利用者からは「気分転換になった」「楽しかった」「お弁当も食べたかったな」などという声がありました。

また、利用者の中には、「家族と行って、違う種類のお花も見てきたよ」とお話をしてくださる方もおり、お出かけのきっかけ作りにもなりました。



健康クラブでは、お花見以外にも、レクリエーションをしたりスパへ買い物に行ったりするなど利用者の方にお楽しみいただけるような機会を作っています。

興味・関心のあ
る方は、介護保険
事業所までお問合
せください。
(0894-136
10262)

養護老人ホーム「湯島の里」



焼きそばを作る職員

みんなが焼きそば！

令和6年5月30日（木）、鉄板で焼きそばを作りました。入所者と職員合わせて40名以上が、お昼ご飯として焼きそばを楽しみました。

この行事は、『コロナ禍により外出支援がなかなかできていなかった』『いつもと違う雰囲気を感じてもらいたい』という想いのもと行いました。

焼きそば作りが得意な職員が腕を振って作った焼きそばを食べ、「大満足！」「とっても美味しい」と言う入所者の皆さん。自分の食べたい量をお皿にとって頼める皆さんの笑顔はとても素敵でした。

八代中学生との交流

令和6年5月31日（金）、八代中学校『八中いのちを伝え隊』の皆さんに来ていただき、交流会を実施しました。

生徒さんが合唱を披露してくれたり、入所者さんも一緒に歌ったり、レクリエーションを楽しんだりしました。

『八中いのちを伝え隊』の方が湯島の里に来てくれたのはおよそ10年ぶり。入所者の方々は「楽しい」「若いパワーをもらって元気になれる」と口を揃えて言い、嬉しそうに顔がたくさん見られました。

多くの活動がコロナ禍以前のよ
うな活発
さを取り戻
しつつあり
ます。感染
症に細心の
注意を払い、
活動を続け
ていきます。



生活支援コーディネーターだより ココで安心して暮らし続けるために 大切なことは

第二層協議体「福寿草」 体験するこつて分かる移動の 課題

双岩地区の「福寿草」では、定期的に集まり、住み慣れた家・地域で暮らし続けるための話し合いを行っています。その中で、市内中心部から遠方であることで生じる移動の課題について、話題に上がりました。

双岩地区は、釜倉・若山線と中津川線で乗り合いタクシーが走っており、JRの停車駅もあります。一方、これまでは家用車での外出が主であったことで、公共交通を利用して外出する機会がなく、免許の返納をためらう現状もあり



市内バスの時刻表を確認

ます。そこで「福寿草」では、令和6年4月22日（月）に、実際に自分たちで公共交通を利用してみる外出体験ツアーを企画しました。今回のツアーは「福寿草」のメンバーで実施し、行政の担当者にも同行いただきました。乗車したのは、釜倉・若山線。二手に分かれて、実際に生活で利用することを想定して公共交通を利用しました。自宅から乗り合いタクシーに乗り込み、普段受診している病院へ移動。その後、みなととへバスで移動して買い物をした後、JR八幡浜駅から双岩駅へ車で帰りました。帰ってすぐ公民館で行った話し合いでは、様々な気づきを共有することができました。乗り合いタクシーについては、「自宅から停留所までの移動で危険箇所がある」「行きは良いが荷物の多い帰りが怖い」「帰りの時間（11時半）は用事が受診だけであっても間に合わず、その後の便（16時）だと遅い」等の意見がありました。また、市内バスやJRに乗り慣れ



3地区の区長を交えた話し合い

ておらず乗車券の支払い等で手間取ったことで、事前に公共交通に慣れておく大切さも実感しました。JR八幡浜駅では、荷物を抱えての階段昇降が課題であることから、スロープを利用して線路を渡る体験をしながら、駅員さんの行える介助について教えてもらうことができました。

今回のツアー後には、釜倉・若山・中津川地区の区長を交えた話し合いを行った他、双岩地区社協の総会で活動の報告を行いました。集まった方々と意見を交えながら、地域の移動問題を考えることができました。

「福寿草」では、引き続き地域の移動問題について、検討していきます。

第一層協議体「FUKUSHOKU」 花壇整備や中学生との交流を 通つて

千丈地区「下ごしらえの会」は、令和元年度より、新開町の花壇を整備しています。八幡浜市や愛媛県の事業も活用し、民生委員・児童委員や八代農園、JRにもご協力をいただきながら年2回の植え替えと日々の水やりを行っています。

5月31日（金）、午前中に草刈りと草引きを予定していましたが、あいにくの雨。そのため草刈りは延期とし、雨が上がった午後16名が集まり、草引きのみを行いました。近日中に、夏の花を植える予定です。

また、令和7年度末に統廃合を控えている松柏中学校の総合的な学習の時間において、「福祉・ボランティアコース」を選択した学生と共に、地域のことを知り、考



次の花に向けて丁寧に作業

える機会を持ち始めています。2学期にかけて、多くの住民に出会い、交流の機会を持ちながら、郷土愛を育みます。

「バーバラカフェ」場所を移して楽しい集いの場を継続

昨年度から始まった「バーバラカフェ」は、てやてや広場（旧千代田町シヨツパーズ）の休憩スペースで開催していました。しかし店舗が閉店したことに伴い、開催場所を変更せざるを得なくなりました。そこで、活動を支えているボランティアスタッフの皆さんと話し合いの上、場所を松蔭地区公民館1階に移すことになりました。

バーバラカフェは、第一火曜日



参加者同士やスタッフと楽しくおしゃべり

を主な開催日としており、コーヒーやお菓子を準備しています。1回につき参加費100円をいただいておりますが、どなたでもお越しいただけます。一度、のぞいてみませんか？（※急遽開催日が変更になる場合があります。ご了承ください）

川上地区社協

災害に備えよう！避難生活

令和6年5月30日（木）、川上地区公民館にて川上地区社協主催のひとり暮らし高齢者のつどいが開催され、生活支援コーディネーターから「防災」をテーマにお話しました。

クイズも出しながら、参加者の皆さんと楽しく防災について学ぶことができました。



川上の起こりうる災害について考える

八幡浜市ボランティア協議会 令和6年度総会を開催

令和6年5月28日（火）19時から、八幡浜市保健福祉総合センターにて令和6年度ボランティア協議会（以下、ボラ協）総会を開催しました。ボラ協に加入している団体の半数以上、20名の参加がありました。

昨年度の事業報告や収支決算、今年度の役員や事業計画、予算の案について協議を進めました。内容はすべて承認され、予定通り今年度の活動を進めていきます。

また、八幡浜市役所社会福祉課の方に八幡浜市地域福祉基金についてのお話をいただきました。



協議をする皆さん

最後に、活動報告の時間を設けました。今年、『手話サークルあゆみの会（以下、あゆみの会）』さんによる報告。

あゆみの会のメンバーには、イベント会場での手話通訳はもちろん、ろう者から依頼されて行う手話通訳をしている方もいます。

今回の報告では、手話通訳を行うにあたっての難しさや、消防署、病院と連携をとりながら活動をしていることなどを教えていただきました。

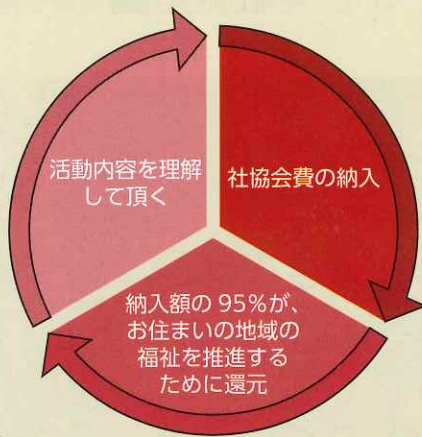
猪石壮ボラ協会長は、「これからもボランティア活動の充実、発展のため、個人・団体・企業の発掘に力を入れたい。そのためにも、有意義なボラ協でありたい」と基本方針を述べました。



社協会費のご協力をお願いします！

社協会費って？

社協会費は、昭和47年スタート。赤い羽根共同募金と並び、八幡浜市の地域福祉を支えるための貴重な財源として役立てられています。



社協会費はどこに？

例えば、このような事業に活用されています！



給食サービス



ひとり暮らし高齢者のつどい

令和5年度 社協会費納入実績 (地区社協別)

地区社協名	会費納入額 (円)
江戸岡	463,450
松蔭	528,200
白浜	648,200
千丈	491,000
神山	735,300
舌田	125,000
川上	208,600
真穴・大島	245,700
双岩	274,500
日土	319,400
喜須来	520,250
川の石	557,150
宮内	719,750
磯津	107,750
合計	5,944,250

特別会費

1,000円

各世帯、個人、団体、企業の皆さまにご協力いただいています。

一般会費

500円

各世帯にご協力いただいています。



社協会費を納入いただいた方にお渡ししています。

「相続登記相談」開催のお知らせ

7月8日(月)
13:30 ~ 16:00

場所：八幡浜市保健福祉総合センター2階

- ※相続登記に関する相談を、司法書士が受け付けます。
- ※相談には予約が必要です。(ご予約：☎ 0894-23-2940)
- ※相談時間は30分です。